

変更基準表

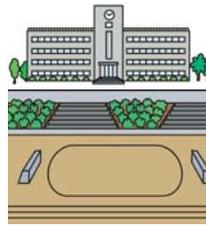
	理由	申請期限	許可期限	添付書類
①	心身の障害や疾病により、就学校への就学が困難な場合	随時	理由が消滅するまで	理由の確認ができるもの
②	住宅新築・改修等で1年以内に転居予定の場合	随時	-	住宅購入契約書
③	保護者の勤務事情により、放課後、親族や施設に預ける場合（預け先の地区の指定校に限る）	随時	理由が消滅するまで	-
④	学校内の対人関係等の事情で、精神的に過重な負担があると認められる場合	随時	理由が消滅するまで	預かる者の承諾書
⑤	中学校の部活動において、指定校に希望する部活動がない場合（翌年度、中学校に就学予定の児童に限る）	12月の第1金曜日まで	卒業まで	-
⑥	学年途中の転居による場合（引き続き転居前の在学期に就学を希望する場合）	随時	卒業まで	-
⑦	④及び⑤の理由により、変更が認められた兄弟姉妹である場合	随時	卒業まで	-
⑧	その他、教育委員会が特に必要と認める場合	随時	理由が消滅するまで	学校長の所見書、その他必要な書類

小中学校の指定校変更について

教育委員会では、規則により小・中学校ごとに通学区区域を定め、児童生徒の住所によって就学する学校を指定しています。指定校は、特別な理由・事情によって就学することが困難で、次の変更基準を満たす場合は変更することが出来ます。

問い合わせ 学校教育課（内線522・523）
FAX 274-1056

家庭の事情や身体的な事情により、指定校変更を希望する保護者は、次に示す「変更基準」及び「通学の条件」をご確認いただき、通学時間や通学方法など、無理のないよう十分検討のうえ、申請してください。



通学の条件

①登下校中の事故については、保護者の責任において対処することになります。
②通学路及び通学方法を明確にしてください。
※通学方法は、原則徒歩になります。



変更基準

※左記表を参照のこと。
⑤については、三芳町立小学校6学年の保護者の方に、9月下旬に学校から配布された「中学校の指定校変更について」をご参照ください。
なお、私立小学校6学年に在学している児童の保護者は、教育委員会まで連絡をお願いします。

11月1日は 彩の国教育の日

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。期間中は、県や各市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。ぜひご参加ください。

学校名	期日	主な取り組みの内容
三芳小学校	11月1日	学校公開…各学級の教育活動の公開
藤久保小学校	11月5日	校内音楽会…各学年の合唱・合奏の発表
上富小学校	11月2日	親子緑化活動…保護者・地域の方々との花壇づくり
唐沢小学校	10月30日	学校公開…各学級の教育活動の公開
竹間沢小学校	11月6日	開校30周年記念式典…記念式典を保護者、地域の方々とともに挙げる
三芳中学校	10月30日	土曜参観・ふれあい講演会…授業公開と進路についての講演会を実施
三芳東中学校	10月30日	学校公開・ふれあい講演会…授業公開と働く意義についての講演会を実施
藤久保中学校	11月12日	合唱祭…クラスごとに練習の成果を発表

各学校では他の取り組みも行っていきます。「彩の国教育の日」をきっかけに、子どもたちの健やかな育成について、一緒に考えてみませんか。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問い合わせ 学校教育課
（内線522・523） FAX274-1056

彩の国教育の日 検索

保育所・学童保育室の 入所受付を行います

町では、平成23年度の保育所入所・学童保育室入所の申込み受け付けを行います。問い合わせ（内線1622・164）
FAX 274-1051

保育所

入所資格
平成17年4月2日から平成22年9月30日までに生まれ、町内に居住し、保護者が就労などにより保育できない児童。
必要書類
①入所申込書
②就労証明書または保育に欠けることを証明する書類
③家庭調査票
※①②③の書類は役場こども支援課及び各保育所で配布します。

学童保育室

入所資格
町立小学校の1〜4年生で、保護者の就労などで家庭がいつも留守の児童。
必要書類
①入室申込書
②就労証明書または保育に欠けることを証明する書類
※①②の書類は役場こども支援課及び各学童保育室、各保育所で配布します。

第1保育所の規模縮小及び園のお知らせ

現在の第1保育所については、建物の老朽化が進む中、修繕を行ないながら使用していますが、耐震補強を併せても現在の建物を長期安全に維持することが困難な状況となっています。そのため、平成23年度からの規模の縮小を経て、平成27年度までに閉鎖をしなければならぬ状況です。
これにより、第1保育所の平成23年度4月以降の新規入所受け付けを行わないこととし、入所定員を減らしていきます。
第1保育所への入所を希望もしくはお考えの皆さまは、平成23年度4月開園を予定している「あずさ保育園」を含め、その他町内の保育所への入所をご検討ください。ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

新しい保育園 （あずさ保育園）が 開園します！

施設名 あずさ保育園（仮称）
設置及び運営法人（福）杏樹会
場所 三芳町藤久保357番地1
（下図のとおり）
開園予定日 平成23年4月1日
定員 140名
保育時間
平日…午前7時から午後7時まで
で（延長保育含む）



土曜日…午前7時から午後5時まで（延長保育含む）
対象年齢
生後7か月目（から小学校就学前まで）
申込方法
書類は、町立の保育所に申し込む場合と同じです。入所希望保育所の欄に「あずさ保育園」と記入してください。